

令和4年 第14回総務経済常任委員会会議録

令和4年8月9日 議員控室

○事 件

所管課報告事項

- (1) 株式会社青年舎の令和3年度経営状況及び令和4年度事業計画について
(農林課)
- (2) 株式会社木蓮の令和3年度経営状況及び令和4年度事業計画について
(商工観光労政課)

○出席委員（8名）

委員長	安 藤 辰 行 君	副委員長	牧 野 仁 君
	横 田 喜世志 君		大久保 建 一 君
	関 口 正 博 君		倉 地 清 子 君
	宮 本 雅 晴 君		三 澤 公 雄 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（2名）

議長	千 葉 隆 君	副議長	黒 島 竹 満 君
	赤 井 睦 美 君		佐 藤 智 子 君

○出席説明員（5名）

農林課長	石 坂 浩太郎 君	農林課長補佐	宮 下 洋 平 君
農業振興係長	高 嶋 一 登 君	商工観光労政課長	井 口 貴 光 君
商工観光係長	南 川 隆 雄 君		

○出席事務局職員

事務局長	三 澤 聡 君	事務局次長	成 田 真 介 君
------	---------	-------	-----------

[開会 午前 11 時 24 分]

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（安藤辰行君） それではこれより総務常任委員会を開催いたします。

【農林課職員入室】

◎ 所管課報告事項

○委員長（安藤辰行君） それでは早速、事件ということで所管課報告事項、農林課からよろしくお願ひいたします。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） それでは、株式会社青年舎の令和 3 年度経営状況及び令和 4 年度の事業計画について農業振興係長よりご説明申し上げます。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） それでは、私のほうからご説明いたします。

お手元の資料 1 ページをご覧ください。はじめに、事業の概要であります。株式会社青年舎は、飼料生産の大部分をコントラクターに外部委託するなど分業化を進めながら、搾乳に特化した労働負担の軽減・飼養頭数の増頭・確保、担い手の育成を推進する酪農経営を展開してきました。

また、家畜市場からの乳牛導入が順調に実行され、搾乳ロボット等によるデータを駆使することで、生乳生産量は計画比 121%増、2,748 t の生乳生産量となり、乳質、繁殖ともに良好な成績を収め、各種補助金等を活用することで 3,340 万 7 千円の当期純利益となりました。

次に、2 会計に関する事項の令和 3 年度決算状況につきまして、貸借対照表をご覧ください。資産の部としては、流動資産が 3 億 2,809 万円、うち未収消費税等として 7,768 万円が還付されております。固定資産は、13 億 1,452 万円となります。投資その他の資産が 322 万円、繰延資産が 1,031 万円となります。以上、資産の部の合計といたしましては、16 億 5,294 万円となります。

対する負債の部につきましては、流動負債が 3 億 98 万円、固定負債が 13 億 2,983 万円となり、負債の部の合計といたしましては、16 億 3,081 万円となります。純資産の部の合計といたしましては、2,213 万円となります。

続きまして、2 ページの損益計算書をご覧ください。売上高についてですが、生乳の販売を主として、個体販売、牧草販売、育成牧場預託料など売上高の合計は 3 億 102 万円となります。売上総利益金額はマイナス 5,698 万円であります。

販売費及び一般管理費については、1 億 1,054 万円であります。乳用初任牛を市場で導入し、生乳の増産を図っている段階であることから、営業利益金額については、マイナス 1 億 6,752 万円であります。

営業外収益については、3,399万円、営業外費用は2,640万円であります。営業利益金額に営業外収益を加え、営業外費用を差し引いた金額、△1億5,993万円に特別利益である補助金等2億1,083万円を差し引き、固定資産売却原価1,729万円と法人税20万6千円を加味し、当期純利益金額は3,340万円の決算となっております。

お手元の資料3ページをご覧ください。令和4年度事業計画は、家畜排せつ物の有効利用による地域循環の推進、新規就農者の育成、育成預託事業の3つの事業により事業展開を計画しております。なお、現在工事中であるバイオガスプラントを令和4年度中に稼働させ、製造過程で発生する消化液の副産物を農地へ還元することで、化学肥料の使用料を削減し、近年の肥料価格高騰に対応したコスト削減に向けた取り組みを強化しながら、令和5年度末からのFIT固定価格買取制度における、メタン発酵ガスによる安定した売電収入を図ってまいります。

以上、株式会社青年舎の令和3年度経営状況及び令和4年度事業計画の報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。

これについて何か質問はございませんか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） すみません、素人でごめんなさい。損益計算書の生物販売高の生物って何ですか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 生物販売高の内訳についてですけれども、廃用牛ですね。使えなくなった牛ですね。あとですね、生まれた牛、肉牛になりますが、F1といわれるものですね。これが入っております。あとホルの雄、これも生物販売高に入っております。以上です。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） ごめんなさい、営業外収益の中の出取家畜共済金というのは、これ生物、死亡したほうの共済になるということ。あと般管費のほうでその内訳ってもらえないんですかね。役員何人いて役員報酬いくら払ってるって知ることを我々はできないんですか。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 一応ですね、総額の金額については決算書の中に網羅されてるんですけれども、個別の内訳については、個人情報にもなりますので、総額の金額だけならお伝えすることは十分できるかと思います。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） これだけ公金を多く入れた会社の経営状況を判断するのに、個別のね、役員報酬は、確かに個人情報っていえば個人情報だけれども、それを知り得ないということは議会としての役割を果たせてないのかなって気がするんだけど、その辺やっぱり株式会社だから出されないんですか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 大久保委員がおっしゃるとおり町も出資した株式会社であります。株式会社組織であるので役員個々の報酬については公開ということではなくて、全体の数字であればお知らせすることは可能でございます。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） それであれば、個別の明細まではいかなくても、何人いて総額でどれくらい払われているのかというのは、せめてこういう場で公開していただかなければ、公共性をかなり担った団体ですので、その辺はできれば資料をいただけるなら、次の委員会でも出していただければと思います。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

（何か言う声あり）

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 令和3年度の決算状況についてですが、役員がですね、4名おまして、総額役員報酬については1,820万円となっております。

○委員（大久保建一君） 令和3年。この決算についてってこと。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○委員（大久保建一君） はい。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） 予算でも決まってるなら教えてください。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 令和4年度については後ほど確認させていただいて、ご説明させていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 令和3年度の事業、経営状況の概要について、いろいろ書かれてるんですが、近代農業というか近代酪農になって大規模酪農になればなるほど、分業化や委託化が進むんだろうけれども、本来の研修牧場って意味合いからいったら、これどうなのかなって気がするんですけど。令和4年度の事業計画の中では担い手育成も十分に載ってるんだけど、この辺って相反しないのかな。素人が感じたことだよ。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委託する部分については、たとえば牧草の収穫、デントコーンの収穫等の部分は委託していますが、実際の牧場の生乳生産にかかる部分については直営で運営をしております。研修については、こういった飼養管理を中心としてそういった実務も通じての研修を実施する方向で動いていますので、実際にその農業に携わる部分での研修については委託していない部分で、そういった実務も通じて研修していただいている状況ですので、作業の効率を考えたうえで委託する部分と、実際の生乳生産飼養管理については直営で実施して、その部分で研修していただいているという状況でございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。

○委員（倉地清子君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 倉地さん。

○委員（倉地清子君） まず、今から話することが的外れてるって話なら委員長止めていただけたらと思うので、よろしく願いいたします。

ここ最近、青年舎でスタッフが辞めていかれてるということを知っていて、それでそんな中結構ハイテクなことをやる中で担い手がなくなっている状態で、これって維持していきけるのか、今後のことも不安という心配なところだし、あと人を雇う部分で、問題は雇い方として、すごくストレスになりすぎる過剰な部分とかなないのかなって思ってしまうところがあるんですけども、その辺って今お話しいただけますか。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 倉地委員がおっしゃるとおり何人か辞めている従業員の方もいるのは実際でございます。それで、辞めたあとの状況というか、今働いている方の状況で行きますと、元々地域の農業者の方々もまだ従業員として働いている方もおりますし、若い社員もそのあとに採用して運営している状況でございます。運営上は支障は出ていない状況であります。それでやめた理由は一身上の都合ということなんでしょうけれども、労働環境に関しては、通常の無理な労働環境を強いてるわけではなくて、休憩時間等もとっていますし、休日についても一定程度の範囲で付与していますので、労働環境としては、そういった厳しい労働条件ということではないというふうに理解しています。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 農林課の資料の説明や答弁の姿勢が気になります。これは新しい事業として町が踏み出して、その前にも議会議員に相当この酪農というものや青年舎の在り方を勉強会を通じて理解してもらった中で進めてきた事業です。変な隠し事して答弁されては誤解が誤解を生むので、しっかりと答弁してもらいたいなど。

役員報酬ごとき、詳らかにするべきですよ。今の株式会社、世間でいう今の設計している資本主義の株式会社というのは役員がどんどん報酬を上げているって背景があるから、そういった社会情勢から見たときに、我々議会議員は町の産業振興の、農業振興に役立つための青年舎で利益を上げるはずなのに、役員だけ懐に入れてるんじゃないかって疑問を持って当然だと思うんです。それをあなたたちが変に隠すから誤解を受けるんです。喋るもの喋ればいい。月額いくらでボーナスがなくて云々だとか、ちゃんと喋ることは喋ってほしい

ですし、青年舎の中も今倉地議員がおっしゃったように多くの人が辞めているという実態もありました。でもそれは本当に事業として中心に据えた人達が研修事業に対する理解が足りなくてこの1年ぎくしゃくしてしまったので、なんとかその中で働いてもらおうと思ったけれども、意見の違いでどうしようもないので、人によっては辞めてもらったという場合もあるでしょうし、向こうが好きなことができなくて不愉快だからやめたということもあるでしょうし。

そういったことも、あった事實はちゃんと報告しないと議員のほうで勘違いしてしまうんです。だから隠す相手として議会議員を見ないで、一緒に議会を進めていく仲間としてちゃんと報告してもらいたいと思います。大久保議員が指摘したように、こんな最新施設で新人さんを研修させられるのか、研修に価するののかという疑問も当然あると思います。酪農を素人の目線で勉強したら当然そういう発想になる。

だからあそこで全部研修を完成させるつもりはないと。ね。今そういうことが新しい社長の下で働く人も含めて一つの考えで動けるようになったわけですから、それをしっかりと説明してもらえたら、横文字でトレーニングセンターだとかエデュケーションだとか、はっきり研修牧場って謳ってる中身に相応しい体制になってるなら、それをちゃんと議会議員にわかるように説明してもらいたいですし、中小の酪農家が欠かさず使ってるヘルパー組合とも実質的な連携がこれからとれる体制を今までとれていなかった。

だからそういったところで、いわゆるつなぎ牛舎との研修生が、全くの素人が牛の性格、牛という生き物をわかるとか、牛を恐れない自分になるだとか、そういったところをクリアして、そのあとヘルパー組合という、職員に負担にかからない人材を供給していくという一つの理想のかたちに今近づこうとしているわけだから、7そういった説明もさっきの大久保さんの質問のときに的確にするべき。そうすると不安が解消する。質問した大久保さんが、質問するほうが遠慮しちゃって、そんな答弁されてたら困りますよ。

町の中で青年舎に対してよくない噂ばかりが走っていきますから、それを解消するために町民の代表である議会議員に説明するという立場でこれから事業報告をしてもらいたいと思います。

○農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。

○委員長（安藤辰行君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 大変申し訳ございません。私の勉強不足でして、答弁十分でなかった部分があったと思います。役員報酬については、先ほどご答弁させていただいたとおり、株式会社ということもあるので、個々の報酬がいくらかについてはお知らせできるか内部でも再度精査させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ほかに

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） 損益計算書の国庫補助金収入なんですけど、これは具体的に何の補助金なのか、そしていつまで続くのか、中身を教えてほしいと思います。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） 国庫補助金収入の内訳については、昨年度の繰越金が 7,400 万あります。これは残高になっております。もう一つ肉牛牛舎を建設しましたが、その補助金が 8,900 万ございます。そのほかにトラクター、ロールベアローほか機械のリース補助が 2,500 万円ほどありまして、ほかもう一つ環境負荷軽減事業といいまして、農協で実施している取り組みによって補助金がもらえる事業ですが、これが 320 万円ほど交付金として出ております。そのほか受取共済金資産の受贈税ございまして、計 1 億 9,200 万という内訳になってございます。それと補助金がいつまで続くかということですが、今、青年舎で舗装工事を実施しておりまして、その舗装工事が今年度をもって終了する予定でございます。その舗装工事の繰越したですね、補助金を今年度お支払いしていったん補助金というのは終了となってございます。よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。

○議長（千葉 隆君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 議長。

○議長（千葉 隆君） そういうことからすれば、やっぱり売上高と売上原価の関係という、マイナスになってるので、研修の視察に行けば、ちょっと品質のいい牛乳を作ってるから大分いいみたいな話をされるけれども、実際はなかなか厳しいものもあるのかなということと、情勢が飼料の価格が高騰してきていることや、乳価が上がらないという状況も含めて、なかなか先行きがどうかというのは皆さん心配だと思うので、これは引き続き公開できるところは公開しながら、そのことによってやっぱり安心は出てくると思うのでお願いしたいと思います。

それで辞める人の話だけれども、労働環境が良かったら辞めないはずで、その辺いろいろ人間関係でやめたということだけれども、それはそれとしてどこにでもあるんだろうけれども、そもそも論だけれども、研修牧場って言うてるから個人差があると思うんだけど、研修する当事者の。未経験者なのか、そもそものその人に合った能力なのか、だから最低でも 3 年で研修期間終わるのか、最高でも研修期間っていつてもなかなか難しいから 20 歳入っても 60 歳まで研修するのか、どういう感覚で研修期間を考えてるのか、そういう部分ある程度カリキュラムやさっき言ったように、こういう分野を勉強させるとか習得させるって言うのであれば、こういう分野は最低何年かかるとか、早い人では何年かかるとか、普通の学校だったらカリキュラムある感じだけれども、なかなかこういう部分って掴めないし、個人差あるし、だから研修牧場に対するイメージというか、町民の人達もなかなかつかめないと思うんだよね。だからその辺どういう感じで実際にやっているのかというのは、ただ仕事しながら教えてるから研修だよって。それだったらやっぱり 3 年で終わるのか、40 年かかるのか個人差があるからわからないっていうことではないはずなんだわ。

だからそこを何とか説明できるとか、表現できるとか、そういうものを打ち出していかないと、さっき言ったように人によって差があるから、覚えが悪いから、それから効率悪いから 40 年くらいかかるって言われたって、それはもう研修牧場じゃないってなってしまうので、その辺うまく、研修牧場の期間やカリキュラムってわけではないけれども、研修内容やそういうのが打ち出して説明できれば、実際に俺たちも町民の人に説明しやすいというか、結構言われるのさ実際。そうするとなかなか僕たちも聞いているんだけど、実態としてこういうふうにやりますというのを説明できるような、そういうのが実際にほしくて質問し

てると思うので、ちょっと今すぐそうだよって言うのは難しいと思うから、ちょっと考えて、こういうふうな感じで研修期間がこうだとかそういう部分を出してもらえたら、ちょっと助かるというか、やっぱり出資した部分を町のお金使ってるから、町民に言わなければならないし、議会も報告、議会報告会やったらこの部分とサーモンは注目の的だから、俺たちが答弁しないとないのさ。それである程度そういうふうなもの、研修期間や研修内容だとか、そういう部分をもうちょっとしてほしいというのが、これは要望なのでいいですから。

それでもう一つは、こないだ議会で肉牛のなんだっけ、ブランド牛の人達と一般会議をやって、それでやっぱりその中でも話があったんだけど、やっぱりなかなか場所がないだとか、それから乳牛のお腹使うって言ってたから、この育成牧場のお腹も使えるんだろうし、そういう部分であそこの団体とうちらも議論したんだけど、逆に待ってるんじゃないって、どういう考えなのか農林課のほうからも声をかけてほしいなって。今の何だかって団体。

(何か言う声あり)

○議長(千葉 隆君) 和牛なんだかって大新の人達がやってる。それでそういう部分でちょっとでも、この青年舎の部分も活用できたりしたら、地域の酪農家も評判がよくなるというか理解してもらえるっていうか。あまりしないとやっぱり補助金で建てて、うちにお金よこさないのの一部でお金よこしてってやっかみがでてくる。逆にその肉牛の人達にも協力して地域貢献するって言ってるんだから、そういう部分をやってくれたら、またイメージも良くなるし、そういう部分もなるなど。それは青年舎だけではなくて農林課のほうもイメージ良くなると思うんだ。

おそらくそういう部分がないものだから、ブランド牛を作るためにいろんな補助金あるはずなんだよね。牛を確保するとか牛舎を確保するとか、そういう補助金とかメニューいっぱいあるしそれ自体がわからないから、農家の人達。だからこっちからも攻めるわけじゃないけれども、議会ともやってるみたいだけれども、どういうことで悩んでいてどういうブランド作りをやっているのかを農林から話しかけていって、本当にブランド化に向けて、八雲のブランドを作っていくという、確かにあっちのほうでもブランド牛作ってるけれども、それはそれで黒毛和牛のほうだから、可能性があるような感じで今出てきてるので、話を聞いてやれるような感じでいってもらおうとか、そういうことは可能なんじゃないかな。

○農業振興係長(高嶋一登君) 委員長、農業振興係長。

○委員長(安藤辰行君) 農業振興係長。

○農業振興係長(高嶋一登君) 肉牛のブランド化については、一旦、農家の方からもご相談がありまして、都度、話を聞いております。ただ、具体的にこれからもっと詰めながら、いろんな補助金等々を活用しながら、しっかりと事業が展開できるように工夫しながら話していきたいと考えております。

○議長(千葉 隆君) はい。

○委員長(安藤辰行君) 議長。

○議長(千葉 隆君) 今この大関というか上八雲の酪農家も、要は資本がなくて駄目になりそうだった、後継者も来なかったとあって、つぎ込んでるはずなんだは。それで今、肉牛のほうもきつと新たに肉牛挑戦してる人達や新規就農者や継続して3代目、4代目の酪農家じゃないから、おそらく運転資金がなくて駆け込んでくる部分もあるし、補助金の制度

も知らないという部分があるから、何をどうやったらいいのかがあるんだけど、1頭、2頭は作れるけれども、10頭単位、20頭単位でやらないとブランドにならないから、そこについてある程度投資するというか、そういう部分が大切だと思うので。

実際ちょっとうちらも一般会議やってからネットで調べただけでも、結構農協よりも自治体でお金出しているところもあるので、一般会議やってたら新函館農協はあてにならないって本人たちもはっきり言ってるから、そこは駄目なんだろうなっていう状況なので、なんとかその辺、活かせるようなかたちにしていけば、年代見たらちょっと上八雲の人達より年代若いし、ちょっと見込みもって、夢膨らませる部分はあると思うんだ。40代の人たちがいるわけだから、そこに少し投資というか夢を繋げるようなかたちでやっていけば、可能性はちょっとあるんじゃないかなと思うので、ちょっと青年舎のこともいろいろ言われてやらないかもしないかもしれないけれども、肉牛のほうも面倒見てほしいなど。課長お願いします。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） 決算書の中身で固定資産売却収入と売却原価の開きが500万ある。500万も損だして売却してる固定資産って一体何なのか、ちょっとその経緯も教えてください。

○農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。

○委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。

○農業振興係長（高嶋一登君） すみません、これについては、一部購入をですね、検討して、構成員の方から機械を購入したんですけれども、実際、物が来てですね、いざ使おうかといったときに、牧草の収穫機械なんですけど、なかなかですね、故障だったり損耗が激しいものですから、それを修理して使うというようなことは難しかったものですから、二束三文にはなるんですが、いったん会社で購入してもらった以上はそれを返すということができなかったものですから、本当に二束三文ではあるんですが、それを売却したということです。

○委員（大久保建一君） 1,200万って、二束三文ではない。

○農業振興係長（高嶋一登君） 買った金額よりは安かったということであります。

○委員（大久保建一君） これひとつでなく、多くの物で。

○農業振興係長（高嶋一登君） 一つじゃなくて複数です。

○委員（大久保建一君） だけどそれって買う前の精査不足なんじゃないの。

（何か言う声あり）

○委員（大久保建一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保建一君） だからそういうことをさせないがために決算書や何かもあるだろうし、その普段の報告とかがあると思うんだ。だからさ、わかる情報はある程度出してもらわないと、三澤さんや普段から見に行ったり活動してる人はわかるけれども、この報告だけ聞いてる人は、どういうものやってるんだか、町民に全く説明ができないので。それで株式会社といえ、そこまで役場も指導できる立場ではあるんでしょ。だからその辺をお願いしたいと思います。

- 農林課長（石坂浩太郎君） 委員長、農林課長。
- 委員長（安藤辰行君） 農林課長。
- 農林課長（石坂浩太郎君） 議員ご指摘のとおり、今後、情報を出せる部分は出していきたいということと、青年舎に対しても改善するべき点は指導していきたいと考えていますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（安藤辰行君） ほかに。よろしいですか。
- 8番（三澤公雄君） はい。細かいことで申し訳ないんですけども。
- 委員長（安藤辰行君） はい。
- 8番（三澤公雄君） 先ほど大久保さんも指摘したんですけども、受取家畜共済金って説明したのは2,900万って、こんなに事故があったということなの。ちょっと牛を飼うことに関しては順調だというイメージを持ってたんですけども。逆に共済金の掛け金がこの3年度は一体いくらかけてたんですか。

（何か言う声あり）

- 農業振興係長（高嶋一登君） 委員長、農業振興係長。
- 委員長（安藤辰行君） 農業振興係長。
- 農業振興係長（高嶋一登君） 三澤委員がおっしゃるとおり、受取共済金については2,900万ほどありました。それについては構成員から当初購入した経産牛、年齢がいった牛、これがフリーストールに一部合わなくて、2か月から3か月の間にばたばた逝ったという経過があって、その共済金が2,900万あったということであります。
- 委員（三澤公雄君） この年の掛金について。
- 農業振興係長（高嶋一登君） この年の掛金については、7割掛金をかけていますので、高い共済金をかけていたので、その分見返りも大きかったというふうになっております。
- 委員（三澤公雄君） ある意味、千葉議長がおっしゃった計画的な匂いも。
- 委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかに。ないようですので、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【農林課職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

- 委員長（安藤辰行君） 次の、株式会社木蓮令和3年度経営状況及び令和4年度の事業計画について、商工観光労政課から報告をお願いいたします。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。
- 委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。
- 商工観光労政課長（井口貴光君） それでは商工観光労政課からご報告させていただきますのは、株式会社木蓮の令和3年度の経営状況及び令和4年度事業計画についてでございます。

6月29日に、株式会社木蓮の株主総会が開催されまして、令和3年度の決算状況と令和4年度の事業計画のほか、役員1名の退任があったことについて報告を受けておりますので、はじめに、私から役員退任について、資料には記載していませんが口頭でご報告させていただきます。

木蓮の役員については、代表取締役社長が岩村町長、代表取締役副社長が近藤商工会長、取締役として4名の、合計6名の役員体制で運営してきましたが、このうち、取締役である八雲観光物産協会の小西会長が令和4年6月30日をもって退任されております。

退任の理由でございますが、情報交流物産館丘の駅がスタートした当初から、八雲観光物産協会が指定管理者として管理運営を担ってきましたが、令和2年10月から株式会社木蓮にこの運営を引き継ぐことに伴いまして、円滑に引き継ぎができるよう、就任から2年間に限り、木蓮の取締役として事業運営に携わってきたところであります。

運営については未だコロナの影響があるものの、円滑に運営が行われていることから、この度の株主総会において、退任となったところであります。役員の退任については、以上で口頭での報告とさせていただきます。それでは、資料の説明については、引き続き、係長から説明をいたします。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） 報告事項、株式会社木蓮の令和3年度の経営状況及び令和4年度の事業計画について説明いたします。資料は1ページ、2ページ、3ページの3枚になっております。

1ページ事業概要についてですが、株式会社木蓮は商工業を中心とした産業人材の確保・育成を目的として令和2年7月に、八雲町、商工会などが出資して設立いたしました。

令和3年度については、八雲町の企業版ふるさと納税に係る事務を受託し、その結果、19社、665万3千円の受託手数料を収入源の中心としたほか、町から指定管理を受託している、丘の駅の運営を担い、新型コロナウイルス感染症の影響が昨年同様続いたことにより、当初見込みの客数の減少が年間通して影響した結果、128万9千円の当期純損失となりました。また、廃校活用した観光促進事業、詳細はキャンプワーケーション事業であります。産業分野の若手事業者の人材育成及び確保に向けた各種イベント事業をとおして実際に実施してきていました。これについては2万円の当期純利益となりました。

最終的に木蓮本体と丘の駅・観光、交流促進事業を合算した、連結決算については、先ほどご説明した企業版ふるさと納税の収入実績がありました。丘の駅の客数減少が大きく影響したため、結果322万円の当期純損失となりました。

詳細については、次に2会計に関する事項であります。連結決算の状況については、別紙1の2ページ貸借対照表、別紙2の損益計算書より金額が大きい部分のみ簡潔に説明いたします。

まず2ページより別紙1貸借対照表ですが、左資産の部流動資産2,885万2,569円、内訳は各記載のとおりですが、現金及び預金については1,967万3,513円、内訳としては、現金で70万7,371円、預金1,896万6,142円でございます。

有価証券については、株式会社青年舎の520株の普通株式を所有しております。詳細については、以前に農林課が総務常任委員会に説明・報告しておりますので割愛しますが以前790株保有してものを270株、八雲町へ寄附しておりますので、結果520株と。いわゆる520万という状況でございます。

商品については、丘の駅部門の令和4年3月31日現在食料品・飲料・その他の在庫資産として301万7,441円、固定資産119万5,413円、建物付属設備については、丘の駅の自動

ドア設備とし 68 万 1,807 円、器具備品については 丘の駅の陳列棚や PC などを含めた 51 万 3,606 円、以上資産の部、合計 3,004 万 7,982 円でございます。

対する右負債の部についてですが、買掛金及び未払金などは記載のとおりですが、こちらについては丘の駅の商品仕入れ代金によるもの等々が計上しているものでございます。

純資産の部についてですが、株主資本 3,000 万ですが、こちらは内訳として町が 2,645 万商工会が 100 万、青年舎 255 万、合わせて 3,000 株、いわゆる 3,000 万でございます。

次の利益剰余金については、マイナス 377 万 5,895 円の利益剰余金でございますが、こちらは前期の 55 万 5,538 円を含めた剰余金ですので、その差額については後ほど損益計算書より説明いたします。

負債及び純資産合計については 3,004 万 7,982 円の同額経常であります。

続きまして、3 ページ別紙 2 損益計算書の説明であります。売上高合計 5,188 万 8,634 円についてですが、本店売上高については、先ほどお話しさせていただきました、町と委託契約をしている企業版ふるさと納税の委託料 18%の成功報酬や、町内製品の販売業務を実施したことによるものであります。丘の駅物産館売上については、丘の駅の物産販売によるものであります。ペコレラ学舎売り上げについては、青年舎からの管理受託料や各種イベントやキャンプ場による収入などによるものであります。

売上原価については、丘の駅を中心とした商品仕入れなどによるものであります。販売費及び一般管理費及び営業外収益については記載のとおりであります。主に、給料賃金や、HP 作成による広告宣伝費、丘の駅の月額使用料にかかるランニングコストの定額の支出によるものであります。

営業外収益の、雑収入については、丘の駅の国の一時支援金 60 万を、こちら収入としておりますので、そのほか、商品券などの売上に対する収入でございます。

特別利益の受贈益についてはこちらペコレラ学舎、観光・促進事業のクラウドファンディングによる利益によるものであります。

以上のことから、当期損益につきましては、経常損益と特別損益を合算したものから法人税等の 20 万 6,000 円を差し引くと当期純損失金額として、322 万 357 円が令和 3 年度の実績であります。なお、資料には記載はしておりませんが、内訳として本社、本体で△195 万 1,093 円、丘の駅については△128 万 8,864 円、ペコレラ学者 1 万 9,600 円が実績の収益となっております。

最後に、1 ページに戻りまして令和 4 年度事業計画についてですが、こちらも令和 3 年度と同様に木蓮の本体、丘の駅部門・観光・交流促進部門、ペコレラ学舎等の売り上げ利益等の事業計画でございます。

1 については、引き続き、企業版ふるさと納税受託事務を中心として、自治体の PR 事務業務をやっていくといったところと、令和 3 年度も実績がありました町内特産品販売業務を引き続き実施していくところと、人材育成の研修セミナー事業がなかなか実施できていないという部分もありますので、こちらは人材育成の意見交換や起業家の講師を迎えて年 1 回を計画したいと考えているところです。

2 丘の駅については、アンテナショップの特性を生かした強化商品を設定し、店舗全体の利益貢献アイテムの分析をし、効率改善を目指した店舗運営を計画すると同時に、最近ではドリンクを中心としたテイクアウトアイテムが売り上げが伸びているという報告も受けて

いますので、そういった新規テイクアウトアイテムをどんどん新商品開発をしていくといったところで、利益を追求していく計画でございます。

3 観光・交流促進部門については、青年舎所管であります旧大関小学校の管理運営業務を実施し、廃校を活用したテレワーク事業やワーケーション事業の、こちら引き続き企画・実行していきます。

まだまだ事業周知が足りない部分もありますので、若手事業者の SNS 発信などについて新規顧客、団体客の確保、イベントを実施して収益を上げていくといったところでございます。

以上、簡単でございますが、報告事項、株式会社木蓮の経営状況及び事業計画についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） ありがとうございます。これらについて何か質問はございませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 廃校活用したキャンプワーケーション事業のほうで、産業分野の若手事業者の人材育成及び確保に向けた各種イベント事業って具体的な内容を教えてください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） この観光交流促進事業の中でですね、各種イベントということでご報告させていただきましたが、令和3年度でですね、実施しておりますイベントの種類とかイベントの回数ですが、8回実施してございます。その中でちょっと一つずつお話させていただきますが、まずはワーケーションに関する事業、実施しております、これは9月に実施しております。そしてもう一つは島フェスというイベントで、これは北海道プロジェクトという団体が企画したコミュニティ内の交流を主な目的としたイベントということで、これが10月に開催してございます。因みに動員された人数、先ほどの一番先にお話下のが6名で、今の島フェスについては40名台と報告を受けています。

あと、キャンプで学ぼうウィズコロナの外遊びということで、これは八雲青年会議所が運営主体となってこの場所を活用していただいて、イベントをしていただいたと。これも大体40名から50名、これも10月に実施されております。ファミリー向けのキャンプイベントという内容ですけれども、その中で交流なんかもしていただいたと、いったことでございます。あと、冬のほうになります、かまくらイベントということで1月に開催されて主に函館の方々が参加されて校庭でのキャンプでかまくらを作ったり交流したり、こういったことで参加されてございます。

それから八雲エコ広場というのが3月に開催されまして、これも大体30名くらい参加されておりますけれども、北海道の八雲ソーラーパーク合同会社が共催していただいたイベントということで、環境イベントであります、海洋ごみで作るアートだったり、木育、それからソーラークッキング体験や火起こし体験もしていただいたといったところで主な事業はこういったことですけれども、こういった事業にですね、例えば町内の事業者さん、あるいは事業を目指している若い方々に参加をしていただいてですね、そういった交流の中

から人材を育成していくと。そういった取り組みに繋げていきたいと、こういう事業ということで、いろいろな種類の事業を実施しておりますが、そういったところで繋げていくのが目的ということで考えています。以上でございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（安藤辰行君） 大久保さん。

○委員（大久保健一君） 事業概要の1行目に書いているとおり、商工業を中心にした産業人材の確保育成を目的として設立しましたよね。それで今聞いたイベントというのが、どれほどこれに結びついているかって中身は知らないのですが、細かいことまでは把握できませんが、その例えばキャンプやかまくらイベントはどちらかといったら観光やアトラクション、なんというか、それに近い、繋がらないとは言い切れないけれども、だからもうちょっと具体的な、本来の意味合い的な活動がされるべきなのではないかなと思うんだけど、そこら辺は令和4年度の計画で改善されていくのかな。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 令和3年度については観光交流促進部門としての取り組みということで今お話をさせていただきましたが、本来は人材確保という部分については、木蓮本体が力を入れてやっていくべきものなんだろうなというふうには認識してございます。

それで1ページの資料にも記載しておりますが、人材育成研修セミナー事業ということで、木蓮が令和2年7月に設立されて以降、活動も実施してきておりまして、実際はコロナが拡大する前はですね、町内はびあ八雲で、セミナーを2回開催したりだとかという部分がありました。令和2年度については8月と10月に開催して、それぞれ20名程度の参加をいただいてセミナーを開催したという実績がございますが、コロナが拡大し始めてからなかなかこういった活動もできない状況にあったと。現在も令和3年度においても拡大が続いているといった中で、こういった人を集めて、こういったセミナーを開催する部分については躊躇していたという状況でございます。

令和4年度についても感染がなかなか静まらないといった状況にあります。感染状況を見ながら対策も施しながら令和4年度はこういったセミナーを1回開催したいと、こういった計画ということで話を伺っておりますので、町としても出資している立場にございますので、商工会も同じく出資しているということですので、こういった木蓮の活動にですね、側面から支援をしながらですね、人材育成の事業について、ともに取り組んでいきたいという部分で考えてございます。

あともう一つは町内の商店街の高齢化等によって空き店舗も増えているという部分もありますので、こういった部分を木蓮あるいは商工会と連携を図りながら、なにか支援ができないのかなという部分については模索したいと考えてございます。

○委員長（安藤辰行君） よろしいですか。ほかにありませんか。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（安藤辰行君） 商工観光係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） すみません、令和2年度については先ほど課長のほうから、講師を招いて2度ほどセミナーしましたといったところですが、一部補足としまして、令和

3年度の人材育成といったことについては、具体的には毎月ですね、若手社員、踏まえて商工会と、役場といったところで経営会議を実施しているといったところは毎月、事業情報の情報交換と、課題を整理しているといったところですが、不定期開催ですが、近隣の大学の先生が来ていただいて、木蓮の内部だけでございますが、まちづくりに関する研修を4回程度実施して今後、木蓮として何をしていくのかといったところの情報交換もしているところ、これも補足でお話させていただきます。

○委員長（安藤辰行君） ほかに質問はございませんか。

これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【商工観光労政課職員退室】

◎ その他

○委員長（安藤辰行君） 事務局から。

○議会事務局次長（成田真介君） 明日予定していた現地視察ですが、先週FAXでお知らせしたとおり、視察先の都合によって中止となっておりますので、改めてここでお知らせいたします。

それと次回の常任委員会の開催ですが、9月定例会の会期中を予定していますので、よろしく願いいたします。

○委員長（安藤辰行君） 以上をもちまして、今日の委員会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

[閉会 午後 0時28分]